

# 教育委員会議事録

令和3年2月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和3年2月臨時会)

- 1 日 付 令和3年2月15日(月)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子  
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之  
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記  
教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司  
教育支援課指導係長 土屋 葉子
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時30分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第4号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について
- 日程第2 議案第4号 令和2年度海老名市一般会計補正予算(第14号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
- 日程第3 議案第5号 令和3年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
- 日程第4 議案第6号 海老名市奨学金条例の一部改正に関する意見の申し出について
- 日程第5 議案第7号 海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申し出について
- 8 閉会時刻 午後4時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会2月臨時会を開会いたします。

今日は朝から大雨ですが、ピークの時間としては、子どもたちについては学校に入っさえしまえば大丈夫そうな天気予報でした。でも、昼ぐらい、委員の皆さんが来る時間は非常に大降りだったと思いますが、今は大分小降りになりました。ここで学校はちょうど5時間目が終わる時間で、これから帰る子どもたちは大丈夫だと思いますので、安心していらっしゃるでございます。

今会の署名委員は、平井委員、酒井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第4号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをお開きください。報告第4号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の一部改正についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し一部改正を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料をおめくりいただき、3ページをご覧ください。概要でございます。昨年10月の定例教育委員会におきまして議決をいただきまして、令和2年11月5日に公布を行いました、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の内容に誤りがあったため、その一部改正を行ったものでございます。

改正内容でございます。海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の別表第1で学区を定めておりますが、上星小学校の項に「上今泉二丁目」を加える趣旨を記載すべきところを、「上今泉二丁目」を削り」と誤って記載してしまいました。そのため、同表同項に上今泉二丁目規定されるように改正をしたものでございます。

下の表をご覧ください。改正前は「上今泉二丁目」を削り」としてしまったところを、改めて「上今泉一丁目」を「

上今泉二丁目
上今泉二丁目

」に改め」と改めたいものでございます。この改正によりまして、上今泉二丁目为上星小学校の学区に含まれるように修正を行いたいものでございます。

こちらの規則は令和2年11月5日に公布いたしました。その訂正について急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、一部改正を行ったものでございます。

この海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則については公布の日から施行するもので、令和3年2月10日付で公布いたしまして、同日付で一部を改正する規則の施行を行ったところでございます。

5ページが令和3年2月10日付の公布文でございます。

資料7ページをご覧ください。資料7ページが海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則でございます。別表第1小学校通学区域の表上星小学校の項の改正規定中「「上今泉二丁目」を削り」を「「|上今泉一丁目」を「|<sup>上今泉二丁目</sup><sub>上今泉二丁目</sub>」に改め」に改める。」というものでございます。

9ページに新旧対照表を記載させていただいております。左が新で、右が旧でございます。右の旧の中段「同表上星小学校の項中「上今泉二丁目」を削り、」という部分が誤りでございました。こちらにつきまして、左の新しいゴシック体のところをご覧くださいなのですが、「「|上今泉一丁目」を「|<sup>上今泉二丁目</sup><sub>上今泉二丁目</sub>」に改め、」ることによりまして、上今泉二丁目を上星小学校の学区として規定したいものでございます。

新旧対照表の欄外をご覧ください。附則につきまして、この一部を改正する規則について公布の日から施行したものでございます。表の中の附則の「この規則は、令和3年4月1日から施行する。」という規定につきましては、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則について、令和3年4月1日からこのような形に改めるという趣旨のものでございます。

資料をおめくりいただきまして、11ページについても新旧対照表を記載させていただいております。左側が新でございます。この改正を行うことによりまして、上星小学校の欄に上今泉二目を加えるものでございます。

今回、既に10月30日に議決をいただきました内容につきまして誤りであったということで、大変申し訳ございませんが、このような形で新たに改正を行いたいというものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 今回の11月5日に交付を行ってから2月10日までの間に、上今泉二丁目が規則に反映されていなかったことによる弊害のようなものはございましたか。

○教育部長 特にございませんでした。ここでしっかり改正を行って、令和3年4月1日に正しい形で施行するように努めてまいりたいと考えております。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございました。

○海野委員 今回の一部改正についてはよく分かりました。

毎年、小学校の通学区域に関する相談というのは何月頃に来られる方が多いのでしょうか。

○就学支援課長 指定校変更、区域外就学などについては、例年10月の広報えびなでアナウンスさせていただいて、11月から面接は受けるようにしておりますが、個別相談があった場合には、その都度、必要な家庭には個別に対応しているところでございます。

○海野委員 分かりました。では、年間を通してそういう相談があるということですね。

○伊藤教育長 今は、先を見越して、就学する1年前から心配で相談に来られる方もいらっしゃいます。指定校決定の通知は、手続上は今でも12月末ですよ。

○就学支援課長 12月の上旬でございます。

○伊藤教育長 指定校を決定して、あなたは何々小学校ですというように、保護者へはがきを送るのです。また、転居のときは、4月に転居してきて、学校はここなのですが、こちらの学校に事情があって行きたいのですとか、または年度末も含めて、うちはもう3学期に転居する予定なのですが、もう3年生だから、転居したとしても、電車やバスを使うから今の学校にそのまま通わせてほしいなどのような相談があります。そのため、本当に年中相談を受けています。

実は、海老名市は他市と比べて条件が緩いと言われていています。私としては、そういうのは親の自由だと思う気持ちがあって、昔は、道路一本挟んでこちら側はA小学校、道路のあちら側はB小学校というように、線一本で全てを決めていたのですが、幼稚園とか、保育園とか、学校に入るまではずっとAで生活してきた子が、急に小学校に入って、道路一本挟んでこちら側は違う学校というのは、その子にとってはつらいこともあったりするのです。

案件から逸れてしまいましたが、本案件につきましては、このようなことがないように今後しっかり調整してまいりたいと思います。本当に申し訳ございません。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 質問等もないようですので、報告第4号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第4号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第4号から日程第5、議案第7号までは、令和3年海老名市議会第1回定例会に上程する予定の案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決いたします。日程第2から日程第5まで会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2から日程第5までを非公開といたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会2月臨時会を閉会いたします。